別添様式１－（１）

自然環境整備計画（国立公園整備事業）
【令和8年度～令和12年度】

鳥取県（とっとりけん）

令和7年12月

別添様式1－(2)　目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国立公園整備事業))

都道府県名	鳥取県	対象地域	山陰海岸国立公園(鳥取県東部地域)

計画期間	令和　8　年度 ～ 令和　12　年度

目標

大目標:鳥取砂丘地域を中心とした山陰海岸国立公園(鳥取県東部地域)において、本県の魅力あふれる自然を活かした滞在型利用を促進するため公園利用施設の国際化対応や老朽化対策の整備を行う。
目標1:歩道利用による周遊を促進するため、当地域内の長距離自然歩道等の整備を行う。これまでの団体客とは異なるあらたな利用者の受け入れを想定し、様々な利用者の視点に立ち、不便、不安、障害の解消に努め、ユニバーサルデザイン化など、安全・安心の確保、利便性の向上を図る。
目標2:鳥取砂丘のリゾートホテル開業が予定されていることから、主にインバウンドを対象とした周辺施設の整備などを行い、利用環境の上質化を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状
・山陰海岸国立公園は、奥丹後半島基部の網野海岸から鳥取砂丘まで東西約75kmにおよぶ海岸線及び海域を中心とする公園であり、陸と海が一体となった変化に富む海岸景観が特色となっている。本公園は、昭和30年6月20日に山陰海岸国定公園として指定され、昭和38年7月15日に国立公園に指定された。平成22年には、「山陰海岸ジオパーク」の世界ジオパークへの加盟が認定され、山陰海岸の重要性が世界的にも認められた。
・本公園は、年間利用者数は約630万人(平成30年自然公園等利用者数調・環境省自然環境局)であり、うち本地域の年間利用者数は約246万人(同)である。利用については、良好な海岸環境を活かした海水浴、スノーケリング、ダイビング、釣り、遊覧船などの他、キャンプ、自然風景探勝、温泉利用などの利用形態が中心となっている。
・鳥取砂丘地域は、年間約109万人(H30)の利用者が訪れる本公園随一の利用拠点であり、また鳥取県東部地域の中心として山陰海岸ジオパークにおいても、重要な地域である。
・山陰海岸国立公園(鳥取県東部地域)には、海食景観を代表する傑出した海岸線を呈する竜神洞(羽尾岬)、浦富海岸、美しい数少ない自然海岸の陸上(東浜)の砂浜や、海水浴場として古くから利用されている牧谷の海岸があり、年間約137千人(H30)の利用者が訪れる。
・平成30年度に、鳥取砂丘地域において、鳥取県東部地域の利用や誘客の拠点となる「鳥取砂丘ビジターセンター」が、環境省直轄事業により整備された。
・令和元年度に、鳥取砂丘西側地域において、鳥取市がリゾートホテル誘致の計画を公表し、また、環境省・鳥取市、鳥取県が「鳥取砂丘エリア国立公園利用拠点計画」(以下「利用拠点計画」という。)を策定したところである。
・令和2年度に、利用拠点計画に基づき、環境省、鳥取市、鳥取県がそれぞれの役割分担を協議をしており、令和3年度以降、整備又は改修を行う。
・令和4年度に、鳥取砂丘西側地域の観光拠点として、環境省直轄事業により「鳥取砂丘ビジターセンター(西側施設)」の整備、交付金事業による県休憩舎の再整備を実施し、両施設を「鳥取砂丘フィールドハウス」とした。

課題
・令和元年度には、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業を実施し、環境省、鳥取県、鳥取市それぞれが所管する施設を整備を進めていく必要がある。
・利用拠点計画において、環境省が整備する鳥取砂丘西側ビジターセンターとの役割分担が必要となっており、鳥取砂丘西側休憩舎はトイレや休憩スペースといった野外活動支援の機能が求められている。
・利用拠点計画では、鳥取砂丘西側の利用者について、これまでの団体観光客ではなく、国内およびインバウンドの個人客・ファミリー客・グループ客を来訪ターゲットとして、砂丘本来の自然・風景・歴史文化の魅力が体感できる滞在環境を整備することとしている。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
整備方針1　鳥取砂丘地域の利便性・快適性の向上と、リゾートホテル周辺地域の施設を整備 ・鳥取砂丘公衆便所はS55に整備され、建物全体として老朽化が進んでいることから、トイレの洋式化などを含めた施設全体を再整備する。	・県公衆便所改修 鳥取砂丘駐車場事業
整備方針2　山陰海岸国立公園、山陰海岸ジオパークの安全・安心な周遊ネットワーク形成 ・中国自然歩道(鳥取市福部町岩戸地内から岩美郡岩美町大谷地内まで)、近畿自然歩道(岩美郡岩美町網代地内から同陸上地内まで)における法面や路体の崩壊箇所の復旧、転落防止柵等の安全設備の設置、老朽化した木製階段の改修等を行う。復旧については、周辺の風致景観との調和を図る工法を選定し、名勝及び天然記念物浦富海岸保存管理計画(岩美町教育委員会)の趣旨を踏まえ、関係者の理解と協力を得て実施するものとする。案内板、指導標等の付帯施設の統一・多言語化や老朽化による更新も必要に応じて行う。	・歩道の再整備(法面、路体復旧、木製階段改修、歩道整備等) 中国自然歩道線道路(歩道)、近畿自然歩道線道路(歩道)

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
自然公園利用者数	千人／年	山陰海岸公立公園(鳥取県)の利用者数	環境省統計資料	県観光部局が定める県内観光入れ込み客数の目標値: 0.01%増/年(R1:10,128千人→R9:11,000千人)	2,614千人／年	令和5年度	2,810千人／年	令和12年度

その他必要な事項

計画期間終了後は管理主体である鳥取県が適正な維持管理を行う。
また、設定した指標に係るデータを整理し、目標の達成状況に関する評価を行うとともに、令和13年度に県のホームページにおいて評価結果を公表する。

別添様式1－(2)　目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国立公園整備事業))

都道府県名	鳥取県	対象地域	大山隠岐国立公園(鳥取県中西部地域)

計画期間	令和　8　年度 ～ 令和　12　年度

目標

大目標:大山を中心とした大山隠岐国立公園(鳥取県中西部地域)において、本県の魅力あふれる自然を活かした滞在型利用を促進するため公園利用施設の国際化対応や老朽化対策の整備を行う。
目標:外国人観光客の利便性向上を目的として、案内標識等の多言語化、老朽化した登山道及び自然歩道について歩道施設の再整備を行い、快適で質の高い利用環境を整備する。

目標設定の根拠

個別地域の現状
・大山隠岐国立公園は、本州の一番西にある、日本海に面した国立公園である。公園は、本州の西部地域としては最高峰となる大山(標高1,729m)を含んでいる。大山地域は、我が国を代表する火山景観として大山一帯が昭和11年2月に大山国立公園として指定された。
・大山隠岐国立公園には年間約1,326万人(令和5年自然公園等利用者数調・環境省自然環境局)の利用者が訪れ、うち本地域は年間約171万人(同)となっている。そのほか、観光動態結果等による地域別の観光入込客数では、大山周辺が年間約108万人(令和5年)となっている。
・大山は、日本100名山に指定され、中国地方最高峰の山であることもあり、全国から年間約66,000人(冬期を除く平成30年度登山データ)が訪れている。その他、自然風景探勝、社寺参詣、キャンプ、スキー等の利用がみられる。大山山麓のスキー場は西日本最大規模であり、スキー場全体の利用者数は約21万人(平成30年度)となっている。
・平成28年から8月11日が「山の日」として国民の祝日となる等、大山に対する興味、関心が高まった。また、令和8年2月には本地域が国立公園として指定されて90周年を迎えるため、この機を大山の魅力を再認識、情報発信する絶好の機会として捉えようと、大山町や西部地域の住民組織を中心に機運が盛り上がってきており、この機運を維持発展する必要がある。

課題
・大山蒜山地域を訪れる観光客の滞在期間は比較的短く、日帰りから1泊2日程度が多いと言われており、歩道等を活用した周遊型の利用を高める工夫が必要とされている。
・近年のエコツーリズム、産業観光ツーリズムが浸透する中で、利用者層の多様化が進み、特に、最近は外国人観光客が増加傾向にある。このため、様々な利用者の視点に立ち、不便、不安、障害を解消した、安全で快適な質の高い利用環境の整備が求められている。しかし、大山登山のメイン・ロードである大山登山道線道路(歩道)等においては、老朽化や度重なる豪雨により、木道や階段等の損壊も見られるため、幅広い利用者層に対応した機能回復が必要となっている。
・満喫プロジェクトで予算を配分していただいたところであるが、改修が必要な登山道、木道がまだ残っており、利用者の利便性を損なっているため、引き続き改修していく必要がある。
・大山滝吊橋は、昭和52年に竣工して現在、老朽化しており、再整備を行う必要がある。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
整備方針1　大山地域の安全・安心な周遊ネットワーク形成 ・県管理登山道である夏山登山道線道路(歩道)における頂上付近(8合目～)の木道の改修、案内標識板及び8合目以下の階段工などの改修を行う。 回復していくことが期待される外国人観光客の利便性を向上させ、満足度・快適性の高いサービスの提供を可能とする施設整備を行う。 ・大山では入山協力金の取組を本格導入、継続するため、登山者などへの普及啓発を行う。 ・中国自然歩道線道路(歩道)事業(一向平から川床)は、吊橋の再整備を行う。 ・中国自然歩道線道路(歩道)事業の指導標等の再整備を行う。	・案内標識の多言語化 大山登山道線道路(歩道)事業、中国自然歩道線道路(歩道)事業(一向平から川床)、 中国自然歩道線道路(歩道)事業 ・県管理登山道の改修 大山登山道線道路(歩道)事業、中国自然歩道線道路(歩道)事業(一向平から川床)

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
自然公園利用者数	千人／年	大山隠岐国立公園(鳥取県)の利用者数	環境省統計資料	令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ人数を、感染症の流行前の水準に戻す。	1,708千人／年	令和5年度	2,140千人／年	令和12年度

その他必要な事項

計画期間終了後は管理主体である鳥取県が適正な維持管理を行う。
また、設定した指標に係るデータを整理し、目標の達成状況に関する評価を行うとともに、令和13年度に県のホームページにおいて評価結果を公表する。

別添様式１－（３） 交付対象事業経費配分等一覧表（国立公園整備事業）

都道府県名	鳥取県

（金額の単位は千円）

総事業費（合計）	1,430,100	交付対象事業費（合計）	1,430,100	交付限度額（令和８年度～令和１２年度）	715,050

番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	（参考）全体事業費	（参考）全体事業期間		総事業費	交付対象事業費	（参考）うち都道府県費	（参考）うち市町村費	（参考）交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度					１年目(8年度)	２年目(9年度)	３年目(10年度)	４年目(11年度)	５年目(12年度)
1-1	山陰海岸国立公園	鳥取砂丘駐車場事業	鳥取市（トットリシ）	鳥取市	110,000	R9	R10	110,000	110,000	55,000			10,000	100,000		
1-2	山陰海岸国立公園	中国自然歩道線道路（歩道）事業	鳥取市（トットリシ）、岩美郡岩美町（イワミグン イワミチョウ）	鳥取県	81,000	R8	R10	81,000	81,000	40,500		6,000	45,000	30,000		
1-3	山陰海岸国立公園	近畿自然歩道線道路（歩道）事業	岩美郡岩美町（イワミグン イワミチョウ）	鳥取県	70,000	R8	R10	70,000	70,000	35,000		10,000	30,000	30,000		
2-1	大山隠岐国立公園（大山蒜山地域）	大山登山道線道路（歩道）事業	西伯郡大山町大山（サイハクグンダイセンチョウダイセン）	鳥取県	638,000	R8	R11	638,000	638,000	319,000		170,000	168,000	150,000	150,000	
2-2	大山隠岐国立公園（大山蒜山地域）	中国自然歩道線道路（歩道）事業	西伯郡大山町大山（サイハクグンダイセンチョウダイセン）	鳥取県	13,000	R11	R12	13,000	13,000	6,500					3,000	10,000
2-3	大山隠岐国立公園（大山蒜山地域）	中国自然歩道線道路（歩道）事業（一向平～川床）	東伯郡琴浦町野井倉（トウハクグンコトウラチョウノイグラ）	鳥取県	518,100	R8	R12	518,100	518,100	259,050		108,300	107,300	104,300	108,200	90,000
合計					1,430,100			1,430,100	1,430,100	715,050	0	294,300	360,300	414,300	261,200	100,000

別添様式1－(4) 交付対象事業概要等一覧表(国立公園整備事業)

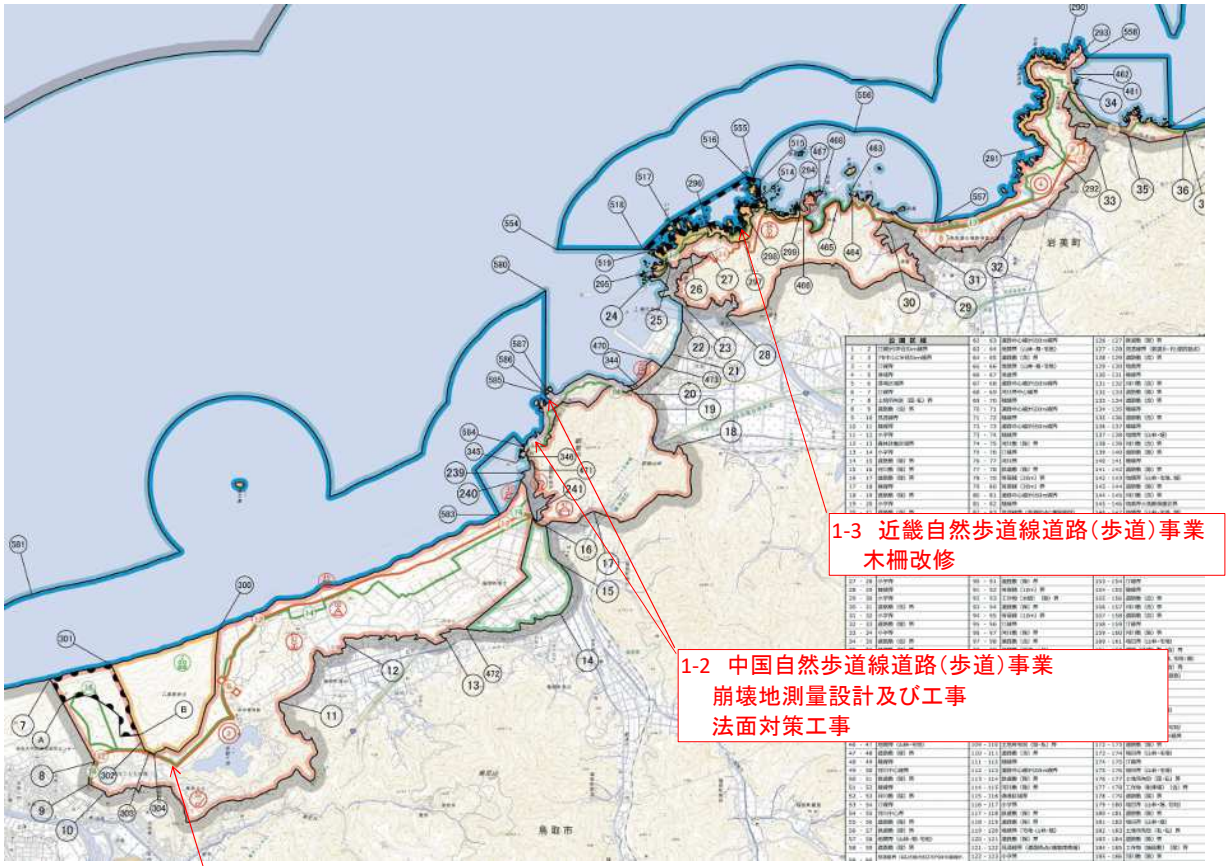
都道府県名	鳥取県

番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	国立公園事業の手続	交付対象事業の区分
1-1	山陰海岸国立公園	鳥取砂丘駐車場事業	公衆便所改修	再整備	○	公衆便所	H14	○	○	老
1-2	山陰海岸国立公園	中国自然歩道線道路(歩道)事業	崩壊地測量設計及び工事L=0.02km、法面対策	再整備	○	歩道L=4,527m(本線L=4,030m、支線L=497m)	R2	○	○	老・国
1-3	山陰海岸国立公園	近畿自然歩道線道路(歩道)事業	木柵改修	再整備	○	歩道L=2,927m	S57	○	○	老・国
2-1	大山隠岐国立公園(大山蒜山地域)	大山登山道線道路(歩道)事業	木道等整備及び改修、丸太階段等改修、標識整備 2基	再整備	○	延長4km	S57	○	○	老・国
2-2	大山隠岐国立公園(大山蒜山地域)	中国自然歩道線道路(歩道)事業	指導標改修	再整備	○	延長22km	S57	○	○	老・国
2-3	大山隠岐国立公園(大山蒜山地域)	中国自然歩道線道路(歩道)事業(一向平～川床)	吊り橋架替L=117m	再整備	○	吊り橋　L=45m	S52	○	○	老・国

別添様式１－（５）概要図（自然環境整備計画（国立公園整備事業））（鳥取県）

都道府県名	鳥取県	対象地域	山陰海岸国立公園	所在地	トットリシ、　イワミグンイワミチョウ 鳥取市、岩美郡岩美町

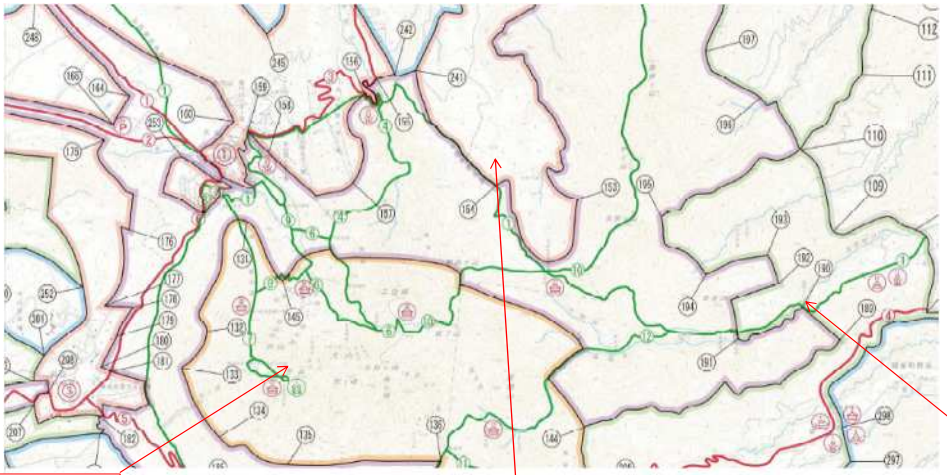
※　対象地域の図面を添付すること。



別添様式１－（５）概要図（自然環境整備計画（国立公園整備事業））（鳥取県）

都道府県名	鳥取県	対象地域	大山隠岐国立公園（大山蒜山地域）	所在地	サイハクダンダイセンチョウダイセン　トウハクダンコウラチョウ　イクラ 西伯郡大山町大山、東伯郡琴浦町野井倉

※　対象地域の図面を添付すること。



2-1 大山登山道線道路（歩道）事業
整備及び改修、標識整備

2-2 中国自然歩道線道路（歩道）事業
指導標改修

2-3　中国自然歩道線道路（歩道）事業
（一向平～川床）
吊橋架替

別添１

事前評価用チェックシート(参考例）（自然環境整備計画（国立公園整備事業））

都道府県名	鳥取県	計画期間	令和 8　年度～令和 12　年度
個別地域名	山陰海岸国立公園ほか	評価年度	令和 7　年度

１　事業の必要性		チェック欄
★（１）	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。	○
★（２）	上位計画との整合性が確保されている。	○
★（３）	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。	○
★（４）	自然環境整備交付金取扱要領の１に定める交付対象事業等である。	○

２　事業の有効性		チェック欄
★（１）公園等の利用		
	①　公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。	○
	②　訪日外国人の快適な公園利用の整備である。	○
	③　利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。	○
	④　質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	○
	⑤　全ての人が楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	○
	⑥　国際的な保護地を活用するための整備である。	
（２）公園等の保護		
	①　生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	
	②　地域に固有の風景を保護するための整備である。	

３　目標と指標の妥当性・実現可能性		チェック欄
★（１）目標と指標の妥当性		
	①　目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②　指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
（２）経済性		
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。	○
（３）自然環境等への配慮		
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進	○
★（４）実現可能性		
	①　関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②　整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③　事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

注　:★は必須項目

【自然環境整備計画事前評価チェックシート】　　国立公園

このシートは、自然環境整備計画作成要領第５の１に基づく事前の評価の様式例を示したものである。

整備計画の作成主体として、不要な項目の削除を行う等の修正した上で、使用すること。

記載要領

１　本様式は、作成要領第２の１に規定する個別地域毎に作成すること。

２　「２事業の有効性」、「３目標と指標の妥当性・実現可能性」は、当該計画の目標や指標を踏まえ、項目を取捨選択すること。

３　「２事業の有効性（２）公園等の保護」の項目は、必要に応じて使用すること。

４　必要に応じて、各項目に対する適合状況について説明を付記すること。

※　整備計画の変更に伴い、チェックシートの提出が必要となる場合

①　対象地域が追加される場合

②　対象地域の事業内容が変更され、検証の結果に変化が出る場合

（例えば、利用事業が主体のところに、保護の内容が追加された等）